

瀬嵐小

瀬嵐小学校沿革史概要

年月日	名称・変遷など
明治9年10月21日	江川新助の家屋を借上げて、瀬嵐小学校を創立する。これに先立ち、校下は瀬嵐・長浦の両区域は外小学校の範囲に属していたが、明治8年に両区域の有志が相談して外小学校分校を瀬嵐区域設置することを請願したことにより瀬嵐地区に校舎が設置された。校舎が狭くなり隣家川辺才蔵家を借り受けて教室に当てる。また、この月外小学校から独立して蘭秀小学校と称する。
明治10年1月	隣村の姫崎村を校下に編入する。
明治10年7月20日	校舎を新築して移転する。
明治15年4月	蘭秀小学校を瀬嵐小学校と改称する。
明治16年11月	長浦村を分離し、瀬嵐小学校分校とする。同時に姫崎村を分離する。
明治18年2月	小学校区域などの変更により中島小学校分校に指定される。
明治19年	石川県令第52号を以って簡易科小学校に指定され、修業年限が3ヶ年となる。
明治23年4月	小学校令（勅令第215号）実施に付き、尋常小学校に指定され、修業年限が4ヶ年となる。
明治39年10月	本校に西岸村立瀬嵐農業補習学校を付設する。
明治42年4月1日	小学校令が改正され、修業年限が6ヶ年となる。
明治42年8月1日	瀬嵐・長浦の両校を廃止して瀬嵐尋常小学校を置き、長浦校を合併し、長浦分教場を設ける。五学年以上の児童は本校に通学する。また、長浦分教場に西岸村立長浦農業補習学校を付設する。
明治43年9月27日	新校舎を25日に竣工し、27日に落成式を挙げる。明治42年4月15日に高沢和七郎所有地中118・119番合併地を校舎敷地とし、クノ部30番地の旧校舎より移転する。
大正5年10月30日	東宮殿下北陸行啓を記念して、ク部37ノ2番地及び12部16ノ甲番地の山林を学林として寄付を受ける。
大正7年4月1日	創立42周年の記念として蘭秀図書館を創設する。
大正15年4月1日	長浦分教場が西岸尋常高等小学校の分教場となる。
昭和5年10月27日	教育勅語御下賜記念事業として、運動場を拡張する。
昭和9年9月16日	校下青年団の奉仕によって、校庭登り口石段が修復される。
昭和11年9月4日	特別教室（3間—5間）を増築し落成する。

瀬嵐小

昭和16年4月1日	小学校令を廃止して国民学校令施行により瀬嵐国民学校と改称する。
昭和22年4月1日	学制改革により西岸村立瀬嵐小学校となる。
昭和24年11月	講堂・応接室・図書室など新築落成する。
昭和28年4月1日	西岸村立第二小学校と改称される。
昭和29年4月1日	町村合併により中島町立西岸第二小学校と改称される。
昭和29年6月1日	中島町立瀬嵐小学校と改称される。
昭和40年10月30日	創立90周年記念式典を行う。
昭和46年7月31日	机島に水泳教室実施。
昭和50年10月31日	創立百周年記念式典を行う。
昭和52年4月26日	PTA総会で瀬嵐小学校制服を決める。
平成4年9月1日	中島町公立学校管理規則の教委規則第1号の改正により、第二土曜日を休業日とする。
平成7年4月1日	中島町公立学校管理規則の教委規則第1号の改正により、第二土曜日及び第4土曜日を休業日とする。
平成8年3月31日	中島町立熊木小学校へ統合に付き、廃校する。3月27日に閉校記念式典を行う。